

<仮訳>

日EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル

2008年7月3日—4日、東京

“競争力と持続性のための協力”

提言書

1. はじめに

北海道洞爺湖において開催される先進国G8サミットに先立ち、2008年7月3日～4日の両日、東京にて「日EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル」年次会議が開催された。日本電気会長の佐々木元氏及びDelhaizeグループ会長・UCB名誉会長のジョルジュ・ジャコブ男爵が共同議長を務めた。

日本からは、新藤義孝経済産業副大臣、木村仁外務副大臣、佐藤勉総務副大臣、EU側からは、ヒュー・リチャードソン駐日欧州委員会代表部大使、フィリップ・フォーレ駐日フランス特命全権大使・駐日欧州連合理事会議長国代表のご臨席をいただき、今日の日本とEUが直面している多くの問題について、経済人による活発な討議が行われた。

グローバル化の進展により、国境を越えた物品及びサービスの移動が飛躍的に加速した。一方、このような急速な経済発展とともに、エネルギーや原材料、食料の需要の増大が経済社会に大きな影響を及ぼしつつある。

国際金融市場の混乱、原油価格や原材料の高騰などにより世界経済の見通しは一段と不透明になってきた。同時に、地球温暖化問題は、世界が直面する最も深刻な問題と認識されている。日本とEUは共通の政治基盤と価値観を有し、世界のGDPの40%を占めている。このような世界経済が困難な問題に直面している現状において、BDRTは将来において、日、EUが従来以上に緊密に連携することを求める。

BDRTメンバーは、会議において、2007年度の本会合をきっかけに設立された共同タスクフォースの報告、日・EU協力への挑戦、新興市場における日・EU協力関係などの議論を通じて、いかに競争力を保ち続けるかについて活発な議論を行なった。

会議を通して、日・EUの協力強化の必要性についての認識を共有すると同時に、BDRTは日・EU両政府に以下に述べる提言を行うことに同意した。

2. 全般的優先事項

BDRT が、WTO・DDA 交渉の強力な支持者として、欧州委員会ならびに日本政府に対して、引き続きこの野心的交渉が締結されるために最大限の努力を発揮することを要請する。

前回 2007 年 6 月に開催された BDRT は、とりわけ日・EU 間の経済統合協定（EIA）のフィージビリティを調査するためのタスクフォースを産業界の支援のもとに設立することを提言した。この提言書に基づき、日・EU においてタスクフォースが設立された。双方のタスクフォースは、将来の日・EU 間の経済協力について、主に下記領域に関し討議した。イノベーション、環境、投資、サービス、規制協力、移動、安全・安心、政府調達。

双方のタスクフォースは、討議した領域の数々において、日・EU 経済関係を更に強化する必要性を強調したが、関税に関しては異なる見解を持った。

BDRT メンバーは、2008 年 BDRT 本会合において、タスクフォース・リーダー達から BDRT に提出された共同報告書を歓迎し、同タスクフォースの真摯な努力を賞賛し共同で練り上げられた報告内容をフォローアップする。

BDRT は日・EU 両政府が、経済協力に関するタスクフォースの報告書について、双方経済界と十分に協力しながら討議することを期待する。

食糧不足、環境問題、エネルギー問題など、多くの問題は引き続き山積している。バイオテクノロジーはそれらの課題に有効な解決策を提供できる技術として注目されてきている。

遺伝子組換え植物（GMO）は将来の食糧供給に対して農業の生産性を向上できる上、バイオマス由来製品やバイオ燃料のより効率的な原料の開発などの期待も大きい。日 EU 両政府のイニシアチブによる GMO 植物の栽培と使用促進に向けた環境整備が急務である。

BDRT は、環境問題とエネルギー資源や原材料を適正な価格で確保するための方策を課題として認識している。そのため、BDRT は革新的技術開発による脱化石燃料化やエネルギー効率の改善の促進を支援する。なかでも、情報通信技術は資源エネルギーの効率化に貢献できる。従って、環境問題に貢献する方策検討を日 EU 共通の課題として行うべきと

提言する。

ポスト京都議定書の枠組みにおいては、米国、中国、インドなど全ての主要排出国の参加が不可欠である。

加えて、これらの国々は合理的で実現可能性のある中期的（2020-2030年）・長期的（2050年）なグローバルな温室効果ガス（GHG）の排出削減目標を共有すべきである。この目標を実現するためには、例えば、エネルギー効率指標に基づく、または、利用できる最善の技術指標をベースとした、セクトラルアプローチが有効である。更に、輸送分野及び建設分野も貢献すべきである。

気候変動、エネルギー価格高騰、エネルギー安定供給、貧富の地域間格差拡大等といった課題に対しては、EUと日本は長期的な視野に立ちながら、喫緊の課題として解決に取り組む必要がある。

3. 日・EUが早急に求められる行動

BDRTは、日本とEUの政府が、政府関係者およびその他専門家と緊密に連携し、提案された改善点を実現するために、ただちに必要な主導性を発揮することを要望する。

BDRTは、以下の分野においてビジネス機会を創出する具体的な行動を取ることが必要であると、強く考慮する。

（1）外国直接投資の促進に関する枠組み合意をフォローアップするための具体的且つ集中的な取り組み

- ・オープンな投資政策
- ・事業展開への支援
- ・省エネ規制とラベル表示制度の調和の推進
- ・移転価格税制の執行に係る透明性と国際的共通理解の確保
- ・法人税率引き下げ
- ・知的財産権の保護および模造品問題対処の強化

（2）会計基準の制度調和推進

- ・日米欧の会計基準設定主体である、ASBJ、IASB、FASBが一体となって、コンバージェンスに取組み、将来的には、米国など諸外国の動向にもよるが、日本において少なくとも国際会計基準の選択適用を認めること。また、日EUの金融資

本市場の国際競争力を高める為、EU の証券監督当局等が積極的に関与、連携すること。

- IASB が、よりよいガバナンス体制のもと、市場参加者の現実的なニーズに配慮しながら、理論先行ではなく、経済実態に則した会計基準の開発を進めること。従って、IASB は包括利益の開示のみに焦点を当てるべきではなく、(純利益を廃止すべきではなく)、また、更なる公正価値会計の適用においては、幅広いコンサルテーションが十分に行われようるべきである。

(3) 情報通信技術 (ICT)

- 産業界主導による低炭素化社会実現にむけた ICT の潜在的可能性の活用を支援する
- 著作権補償制度の見直しとITAの維持と拡大
- 次世代ネットワークを活用した活力ある社会の発展支援
- パブリック・プライベート・パートナーシップを通じた電子政府に関する対話の開始

(4) WTO

- 日本ならびにEUの政治指導者は、多国間貿易システムを強化し、いかなる保護主義的な傾向に対しても解決策を提供し、21世紀の世界経済の持続可能かつ強力な成長のための基盤となるドーハ・ラウンドの成功のため引き続き努力すべきである。
- OECD 諸国の市場開放は、新興国による顕著な貿易自由化努力と併せて行なわなければならず、先進国および途上国の両方に対し、真の市場アクセスを提供しなければならない。BDR Tはとりわけ新興国に対して必要な柔軟性の提供と、新規加盟国に対する実施期間の大幅な延長を懸念する。
- ドーハ・ラウンドの成功裏の妥結には、工業製品関税の削減または撤廃、貿易歪曲的農業補助金の削減とともに農産物市場アクセスの改善、非関税障壁の撤廃及び新たな水平的NTBメカニズムの創設、サービス分野の市場アクセスの大幅な改善、そして貿易円滑化、アンチ・ダンピング及び補助金に関するWTOルールの更なる調和が含まれるべきである。

(5) 生命科学とバイオテクノロジー

- バイオテクノロジー戦略の見直しと重点化された施策の遅延なき実行
- イノベーションを促進し最先端の医療技術への患者アクセスを改善する研究開発環境の整備と価格制度

- ・日欧の協力による GMO 植物の開発および実用化に向けた環境の整備

(6) サステイナブル・ディベロブメント

- ・地球温暖化防止のための省エネ機器・設備の普及や太陽光・風力などの再生エネルギーの利用拡大を加速させるためには、適切な政策が必要である。
- ・知財権を保護しつつ、日・EU 産業界が持つ環境・省エネ技術を、温室効果ガスが急増している新興国へ移転・拡大をするための効果的なメカニズムの確立
- ・来年のコペンハーゲン COP15 で決定予定のポスト京都枠組みに関し、全ての排出国が参加し、合理的で実現可能性のある削減目標を共有し、その達成方法について合意を図ること。